

# 第 206 回競技委員会議事録

## 第 32 回競技会事業部審議会議事録

1. 日 時：2010 年 6 月 2 日（水）18 時 00 分～20 時 00 分

2. 会 場：連盟本部事務局

3. 出席委員：

競技委員会：委員総数 11、定足数 8、出席 11（内委任状 2）で成立。

清水康裕委員長、平田眞、寺本直志、古田一雄、山菅昭夫、斉藤千鶴乃、

西田奈津子、田中陵華、仲村篤志

以下委任状：林伸之、佐々部君敏

競技事業部審議会：

大政哲人競技会事業部長、清水康裕競技委員長、寺本直志担当理事、

久富浩、平田眞、西田奈津子、吉田正事務局長

オブザーバー：正村祐一、山後秀幸

4. 議事の経過及び結果：清水康裕委員長を議長に議事を逐一審議した。

第 1 号議案 文部科学大臣杯フライト A の決勝に関して（競技委員会案件）

(1)文部大臣杯フライト A の参加が 9 地区になったことが報告された。従来の 8 チーム用の試合形式では対応できないため、今後の試合形式について協議した。

(2)事務局より、一つの対戦をトライアングルにする方法やラウンドロビンで予選を行う方法などが提案された。他に 9 チームを 3 グループに分け各グループから 2 チームを残し、準々決勝では 6 チームから 2～4 チームを残す方式が提案された。

(3)また 7 チームをシードし 2 日目に 4 チームを残し 3 位決定戦を行う方法等の提案があった。

(4)検討の結果、今後はフライト A、フライト B(△ 1000 チーム)ともに以下の試合形式で行うことを合意した。

(a)2 セッション総当たりのラウンドロビンを行い、上位 4 チームが 2 日目に KO 戦を行う。

(b)ラウンドロビンは VP によって順位をつける

(c)ラウンドロビンの 1 位は、3 位もしくは 4 位のチームを準決勝の対戦相手として指名する。

(d)ラウンドロビンの順位の上位のチームのキャリーオーバーを 0.5IMP とする。

(e)準決勝敗退のチームは 3 位決定戦を行う。

第 2 号議案 ファンドゲームの開催回数制限に関して（競技事業審議会案件）

(1)ファンドゲームは、収益だけでなく大会の認知度を上げるために必要であることが説明された。但し開催回数の増加は問題があることが理事会に於いて指摘されている。

(2)PABF コングレス福岡大会のファンドゲームも、BIGLOBE シリーズと同様に開催回数を制限することとした。

(3)ウィークリーゲームの申請数を基準に開催回数を制限する方法や、単一基準回数だけにする方法などを検討した結果、ファンドゲームの開催回数を各主催者につき月 10 回までとすることで合意した。

第 3 号議案 横浜インビテーションについての補助申請について（競技事業審議会案件）

(1)横浜インビテーションについての補助申請が、横浜ブリッジセンターから国際交流事業部および普及事業部宛に提出されたことが報告された。

(2)競技会事業部としては、1996 年 11 月 20 日開催の第 82 回競技委員会の立場を維持する。

\*\*\*議事録より抜粋\*\*\*

◎横浜インビテーション競技会認可申請について

横浜 BC より提出された 1997 年 5 月 3, 4, 5 日開催予定の「横浜インビテーション」について検討を行った。招待チームの中に PABF オープン・レディス・ユース代表チームが含まれているが、1997 年は PABF 選手権が 5 月 8 日から開催されるため、代表チームが全員参加するか疑問との意見があったが、代表チームの参加が不可能な場合は「PABF 代表級チーム」

を招待することとし、試合の質を保つことを条件にリジョナルレイティングの競技会として承認した。

今後同様にリジョナルレイティング競技会の承認申請が提出された場合、承認の基準を設けるべきとの意見があり、将来検討することに決定した。

\*\*\*\*\*抜粋終了\*\*\*\*\*

(3)国際交流事業部と普及事業部には、これまでの経緯と競技会事業部の立場を報告することとした。

#### 第4号議案 地方リジョナルの開催支援に関して（競技事業審議会案件）

(1)地方のリジョナルに関して競技会事業部としてできる限りの協力をしたいことを確認した。

(2)ただし公認料の割引はできないことで合意した。

(3)連盟が支援可能な項目として、ディレクターなどの人的支援、機材などの支援、広告宣伝、競技会受付の代行支援などがあげられた。ただし会場の手配など地元で行う必要がある業務を代行することは難しい。他に参加者の宿泊は主催者が手配せず、ホテルを紹介するなどにとどめて、参加者が各自で手配する方法とすることを提案するなど、主催者の負担を軽減するアドバイスを行うことも可能であるという意見が出された。

(4)また、自力で開催しているクラブもあるので無制限な補助には問題があるという意見があった。

(5)地元での開催意欲が少なからず必要なため、補助が必要な地方に関しては企画書を提出してもらい、その上で必要な補助を検討することとした。

#### 第5号議案 その他議案

(1)PABFの競技会で参加国数が少ない時の国内マスターポイントに関して（競技委員会案件）  
寺本委員および仲村委員で素案を検討し競技委員会に提出することとした。

次回競技委員会は7月7日（水）18時00分からの開催を予定する。

次回競技会事業部審議会は8月4日（水）18時00分からの開催を予定する。

以 上